

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	1
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	1
○都市計画の変更の決定.....（都市計画課）	2
公 表	
○北海道財政状況（第136号）の公表.....（財政課）	2
道企業管理規程	
○北海道公営企業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程.....	2
○北海道情報公開条例の施行に関する北海道企業局規程の一部を改正する規程.....	2
道選挙管理委員会告示	
○衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表.....	3
道労働委員会告示	
○北海道労働委員会あっせん員候補者.....	3

告 示

北海道告示第774号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年12月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 根室市牧の内160の1

2 指 定 の 目 的 干害の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第775号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年12月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 浦河郡浦河町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 幌泉郡えりも町・様似郡様似町（以上2町国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第776号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 平成27年12月1日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 都市計画の種類 道路 2 都市計画を定めた土地の区域 <table><tr><th>種 別 名</th><th>称</th><th>起 点</th><th>終 点</th><th colspan="2">主 な 経 過 地</th></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・3・1号 中央通</td><td>倶知安町北7条東1丁目</td><td>倶知安町南11条西1丁目</td><td>倶知安町北3条東1丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・2号 北3条通</td><td>倶知安町北3条東1丁目</td><td>倶知安町北3条東11丁目</td><td>倶知安町北3条東6丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・3号 大通</td><td>倶知安町南1条西3丁目</td><td>倶知安町北3条東10丁目</td><td>倶知安町南1条西1丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・4号 南3条通</td><td>倶知安町字旭</td><td>倶知安町北5条東7丁目</td><td>倶知安町南3条西1丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・5号 西2丁目通</td><td>倶知安町北3条西2丁目</td><td>倶知安町南3条西2丁目</td><td>倶知安町北1条西2丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・6号 東4丁目通</td><td>倶知安町北5条東4丁目</td><td>倶知安町南7条東1丁目</td><td>倶知安町北3条東4丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・7号 北7条通</td><td>倶知安町字琴平</td><td>倶知安町北7条西1丁目</td><td>倶知安町北7条西2丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・8号 東10丁目通</td><td>倶知安町北4条東10丁目</td><td>倶知安町北5条東10丁目</td><td>倶知安町北5条東10丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・9号 北5条通</td><td>倶知安町北5条東1丁目</td><td>倶知安町北5条東9丁目</td><td>倶知安町北5条東4丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・10号 西大通</td><td>倶知安町北6条西2丁目</td><td>倶知安町南7条西1丁目</td><td>倶知安町南1条西2丁目</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・11号 公園通</td><td>倶知安町字旭</td><td>倶知安町字旭</td><td>倶知安町字旭</td><td></td></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・12号 北3条西通</td><td>倶知安町字旭</td><td>倶知安町北3条西1丁目</td><td>倶知安町北3条西3丁目</td><td></td></tr></table> （縦覧に供する都市計画の図書のとおり）						種 別 名	称	起 点	終 点	主 な 経 過 地		幹線街路	3・3・1号 中央通	倶知安町北7条東1丁目	倶知安町南11条西1丁目	倶知安町北3条東1丁目		幹線街路	3・4・2号 北3条通	倶知安町北3条東1丁目	倶知安町北3条東11丁目	倶知安町北3条東6丁目		幹線街路	3・4・3号 大通	倶知安町南1条西3丁目	倶知安町北3条東10丁目	倶知安町南1条西1丁目		幹線街路	3・4・4号 南3条通	倶知安町字旭	倶知安町北5条東7丁目	倶知安町南3条西1丁目		幹線街路	3・4・5号 西2丁目通	倶知安町北3条西2丁目	倶知安町南3条西2丁目	倶知安町北1条西2丁目		幹線街路	3・4・6号 東4丁目通	倶知安町北5条東4丁目	倶知安町南7条東1丁目	倶知安町北3条東4丁目		幹線街路	3・4・7号 北7条通	倶知安町字琴平	倶知安町北7条西1丁目	倶知安町北7条西2丁目		幹線街路	3・4・8号 東10丁目通	倶知安町北4条東10丁目	倶知安町北5条東10丁目	倶知安町北5条東10丁目		幹線街路	3・4・9号 北5条通	倶知安町北5条東1丁目	倶知安町北5条東9丁目	倶知安町北5条東4丁目		幹線街路	3・4・10号 西大通	倶知安町北6条西2丁目	倶知安町南7条西1丁目	倶知安町南1条西2丁目		幹線街路	3・4・11号 公園通	倶知安町字旭	倶知安町字旭	倶知安町字旭		幹線街路	3・4・12号 北3条西通	倶知安町字旭	倶知安町北3条西1丁目	倶知安町北3条西3丁目	
種 別 名	称	起 点	終 点	主 な 経 過 地																																																																															
幹線街路	3・3・1号 中央通	倶知安町北7条東1丁目	倶知安町南11条西1丁目	倶知安町北3条東1丁目																																																																															
幹線街路	3・4・2号 北3条通	倶知安町北3条東1丁目	倶知安町北3条東11丁目	倶知安町北3条東6丁目																																																																															
幹線街路	3・4・3号 大通	倶知安町南1条西3丁目	倶知安町北3条東10丁目	倶知安町南1条西1丁目																																																																															
幹線街路	3・4・4号 南3条通	倶知安町字旭	倶知安町北5条東7丁目	倶知安町南3条西1丁目																																																																															
幹線街路	3・4・5号 西2丁目通	倶知安町北3条西2丁目	倶知安町南3条西2丁目	倶知安町北1条西2丁目																																																																															
幹線街路	3・4・6号 東4丁目通	倶知安町北5条東4丁目	倶知安町南7条東1丁目	倶知安町北3条東4丁目																																																																															
幹線街路	3・4・7号 北7条通	倶知安町字琴平	倶知安町北7条西1丁目	倶知安町北7条西2丁目																																																																															
幹線街路	3・4・8号 東10丁目通	倶知安町北4条東10丁目	倶知安町北5条東10丁目	倶知安町北5条東10丁目																																																																															
幹線街路	3・4・9号 北5条通	倶知安町北5条東1丁目	倶知安町北5条東9丁目	倶知安町北5条東4丁目																																																																															
幹線街路	3・4・10号 西大通	倶知安町北6条西2丁目	倶知安町南7条西1丁目	倶知安町南1条西2丁目																																																																															
幹線街路	3・4・11号 公園通	倶知安町字旭	倶知安町字旭	倶知安町字旭																																																																															
幹線街路	3・4・12号 北3条西通	倶知安町字旭	倶知安町北3条西1丁目	倶知安町北3条西3丁目																																																																															
公 表 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成26年度決算の状況並びに平成27年4月1日から平成27年9月30日までの期間における北海道の財政運営の状況及び公営企業の業務の状況を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供する。 平成27年12月1日 北海道知事 高 橋 はるみ																																																																																			
道 企 業 管 理 規 程																																																																																			
北海道公営企業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成27年12月1日 北海道公営企業管理者 下 出 育 生 北海道企業管理規程第5号 北海道公営企業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程 北海道公営企業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程（平成6年北海道企業管理規程第7号）の一部を次のように改正する。 別記第1号様式から別記第24号様式までを削る。 附 則 この規程は、平成27年12月1日から施行する。 北海道情報公開条例の施行に関する北海道企業局規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成27年12月1日 北海道公営企業管理者 下 出 育 生 北海道企業管理規程第6号 北海道情報公開条例の施行に関する北海道企業局規程の一部を改正する規程 北海道情報公開条例の施行に関する北海道企業局規程（平成14年北海道企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。 別記第1号様式から別記第13号様式までを削る。 附 則																																																																																			

この規程は、平成27年12月1日から施行する。		北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 一 史	
道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示		道 労 働 委 員 会 告 示	
北海道選挙管理委員会告示第74号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。 平成27年12月1日		北海道労働委員会告示第2号 労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条の規定により、北海道労働委員会あっせん員候補者を次のとおり公示する。 平成27年12月1日 北海道労働委員会会長 成 田 教 子	
氏 名	現 職	経 歴	委 嘱 年 月 日
なり た のり こ 成 田 教 子	北海道労働委員会第41期会長 弁 護 士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第36～39期公益委員、第40期会長代理	平成26.12.1
あさみず ただし 浅 水 正	北海道労働委員会第41期会長代理 弁 護 士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第37～40期公益委員	同
か とうともゆき 加 藤 智 章	北海道労働委員会第41期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授	新潟大学法学部教授 北海道労働委員会第38～40期公益委員	同
やましなりゅういち 山 下 竜 一	北海道労働委員会第41期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授	大阪府立大学経済学部助教授 北海道労働委員会第40期公益委員	同
やましたふみ お 山 下 史 生	北海道労働委員会第41期公益委員 弁 護 士	札幌弁護士会照会申出審査委員会委員長	同
あさくら やすし 朝 倉 靖	北海道労働委員会第41期公益委員 弁 護 士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第40期公益委員	同
くにたけひで お 國 武 英 生	北海道労働委員会第41期公益委員 小樽商科大学商学部企業法学科准教授	北九州市立大学法学部准教授 北海道労働委員会第40期公益委員	同
さ とうやすみつ 佐 藤 泰 光	北海道労働委員会第41期労働者委員 全日本運輸産業労働組合連合会北海道地方連合会特別執行委員	日本労働組合総連合会北海道連合会副会長 北海道労働委員会第38～40期労働者委員	同
ば ば おさむ 馬 場 修	北海道労働委員会第41期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員	自治労全北海道庁労働組合政策情報室事務局長	同
お ぐろしゅうじ 小 黒 修 司	北海道労働委員会第41期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会上川地域協議会特別執行委員	日本労働組合総連合会北海道連合会上川地域協議会会長 北海道労働委員会第38～40期労働者委員	同
さ か い まさし 坂 井 正	北海道労働委員会第41期労働者委員 札幌トヨタ自動車労働組合顧問	全トヨタ販売労働組合本部副事務局長	同
まつ だ とも こ 松 田 朋 子	北海道労働委員会第41期労働者委員 元 日本労働組合総連合会北海道連合会女性委員会委員長	北海道労働審議会委員	同

かとうひでとし 加藤英俊	北海道労働委員会第41期労働者委員 日本郵政グループ労働組合北海道地方本部特別顧問	全通北海道地方本部専従執行委員 北海道労働委員会第40期労働者委員	同
さとうしょういち 佐藤昌一	北海道労働委員会第41期労働者委員 U Aゼンセン北海道支部支部長	U Aゼンセン兵庫県支部支部長	同
じんしゅうじ 神秀治	北海道労働委員会第41期使用者委員 北海道経済連合会常務理事	北海道経営者協会常務理事 北海道労働委員会第40期使用者委員	同
つだもりかず 津田守一	北海道労働委員会第41期使用者委員 日本通運株式会社参与	北旺運輸株式会社代表取締役社長 北海道労働委員会第37～40期使用者委員	同
のざきたかお 野崎隆夫	北海道労働委員会第41期使用者委員 函館経営者協会参与	函館商工会議所理事・事務局長 北海道労働委員会第37～40期使用者委員	同
つちやよしつぐ 土屋善嗣	北海道労働委員会第41期使用者委員 つちや人事労政事務所所長	財団法人産業雇用安定センター人材育成支援コーディネーター 北海道労働委員会第39～40期使用者委員	同
かとうたかまさ 加藤高正	北海道労働委員会第41期使用者委員 有限会社カトウヒューマンサポートオフィス代表取締役	加藤経営労務事務所代表 北海道労働委員会第37～40期使用者委員	同
おぬまてるあき 小沼輝明	北海道労働委員会第41期使用者委員 北電興業株式会社取締役管理部長兼安全推進室長	北海道電力株式会社人事労務部部長 北海道労働委員会第38～40期使用者委員	同
あさくらゆきこ 朝倉由紀子	北海道労働委員会第41期使用者委員 S O C 株式会社代表取締役社長	S O C 株式会社人事管理本部ニュービジネス本部取締役	同
よしだかずあき 吉田一昭	北海道労働委員会事務局長	教育庁教育次長兼教育職員監	平成26. 4.11
みずのつかさ 水野司	北海道労働委員会事務局総務審査課長	函館高等技術専門学院学院長	平成27. 6.15
よしむらゆうじ 吉村雄二	北海道労働委員会事務局調整課長	農政部農業経営局農業経営課農業金融担当課長	平成27. 4.10